

第16回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2015年3月24日（火）10:30～10:55

2. 場 所 中央合同庁舎8号館5階共用C会議室

3. 出席者 原子力委員会
岡委員長、阿部委員、中西委員
内閣府 原子力政策担当室
室谷参事官

4. 議 題

- (1) 岡原子力委員会委員長の海外出張報告について
- (2) その他

5. 配付資料

- (1) 岡原子力委員会委員長の海外出張報告について

6. 審議事項

(岡委員長) それでは、時間ですので、ただいまから第16回の原子力委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、一つ御報告がございます。

昨日23日に、第15回原子力委員会臨時会議を開催いたしました。この会議においては人事案件を審議することから、原子力委員会議事運営規則第2章2項に基づき議事を公開しないということにいたしました。なお、このことについては、後日、原子力委員会のホームページで公開を行う予定です。

本日の議題ですが、一つ目が私の海外出張報告について、二つ目がその他です。

(阿部委員) 今、おっしゃったことについてよろしいですか。一言多い阿部委員から、また今日も一言余計に申し上げさせていただきたいんですが、ただいま委員長から披露のありました昨日開かれた原子力委員会において、次の原子力研究開発機構の理事長の任命について、

異議がありませんということを決めた。ということについてこれを非公開で行ったということについて、またその内容について私から一言申し上げます。

非公開にしたということは、実はこの原子力委員会は常々透明性を高めることに努めるということを言っておりますので、その趣旨からしますと非公開にするのは余り望ましいことではなかったと思いますが、そこはこの日本国内におきまして重要な人事案件については閣議の了承を得るまで発表してはいけない。その規則をよく守りなさいということがあり、また同時に日本国内においては、マスメディアがどちらかという、記事を早く出すことというように努力を集中している、私の見るところは中身よりもどうやって出し抜くかということに精力を注いでいるという日本メディアの特別な状況に鑑みて、これを公開のセッションで行うと、仮にそれについて翌日の閣議終了までというしほりをかけてもそれは守られないかもしれないという配慮から非公開で行ったわけですけれども、それ以上私は委員会としてこれを非公開にする特段の理由はなかったと思います。

そこは常々透明性を高めるというこの委員会の趣旨からすると非常に残念なことであったと私は考えております。したがって、中でどのような議論をして検討した結果、異議がないということに決めたかということについても、私はこの事実が発表されている状況において、何ら隠す理由はないと思いますので、簡単に私からそのときに申し上げたことを紹介させていただきます。

一つは、実はこの案件について、原子力委員会が文部科学省から連絡を受けたのは、先週の金曜日だったのでございます。これについて意見がないかくださいということで、実は実際上は土、日がありますので、仕事ができる期間からするとほとんど1日であったと。また、事務方に連絡があってから、この委員会に連絡があるまでにまた時間がかかったようでございますので、実際は昨日の夕方に初めて私どもが聞いて、半日たたない間にこれを問題ありませんということを決めてください、ということでまとめました。そこにおいて、この委員会が従来から言っているように物事の透明性を高めて、また原子力に関係することをよく考えて意見を言うという目的からすると、如何せん、どんなに優秀な人でもなかなか半日でそれだけ大事な問題についてよく考えて判断するのは非常に難しいということを私は正直言えるのではないかと思います。

そういう意味において、私どものこの異議がないという判断も非常に限定的な情報と時間のもとにおいてなされたということでございます。

それから、私が申し上げたことの中で、一つだけ紹介しますと、今回の任命される方は、

児玉敏雄さんという方で、最近まで三菱重工の幹部職員をしておられた方と伺っております。候補を選定して選ばれた文部科学省が十分検討されていい人を選んだということを信じてかつ任務が成功することを期待しております。

ただ、一つこれまでの機構の人事で、余り例がなかったのは、民間の原子力関係のメーカーの幹部職員をされた方が任命されるということで、その意味においては、平生から原子力研究開発機構に対して、物品を納入したり、サービスを提供したりという業務に関わってきた会社でございますので、そこについては今度は機構の理事長トップとして公平に公正かつ清潔に事務を進めるということが期待されるわけで、その点については十分に御本人、それから機構においても注意される必要がある。つまり民間企業の競争関係にある会社でございますので、その意味においてかきそめにも前歴に影響されたということを言われることがないように、十分に気をつけていただきたいということを私から申し上げました。

というような経緯を踏まえまして、この委員会として、この任命に特に異存はないということをお受けしたという状況でございました。以上、お時間をいただいて恐縮ですが、私から申し添えたいと思います。

(岡委員長) ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それで、本日の議題にいきたいと思います。一つ目の議題ですが、平成27年3月18日から22日、先週ですけれども、米国のワシントンに出張いたしました。原子力関係者と意見交換してまいりましたので、報告いたします。

お手元の資料で御報告したいと思います。出張先が、ワシントンDCで、出張期間は3月18日から22日。渡航目的は、原子力関係者と核不拡散、核燃料サイクル、原子力政策等について意見交換を行うということで、必要日程としてそこに書きましたスケジュールで水、木、金ということで、水曜日に到着して、水、木、金ということで意見交換を行ってまいりました。

次のページです。結果の概要ですが、テーマとしては、原子力平和利用政策、核不拡散サイクル政策等ですが、エネルギー基本計画が平成26年4月に閣議決定しておりまして、それに日本の核燃料サイクル政策、平和政策が書いてございます。それに基づいて、我が国の核燃料サイクル政策を説明いたしまして、日本原燃の再処理工場の状況、MOX燃料加工施設の準備状況について説明を行い、意見交換を行いました。また、核不拡散関係ですが、国際的には核不拡散活動の重要性、それから来年核セキュリティサミットがございまして、そ

れに向けた日米両国の取組について情報交換を行いました。

2番目の原子力政策ですけれども、我が国の原子力政策について、説明を行いました。米国側からは我が国の原子力発電所の再稼働の状況や原子力炉の寿命延長に注目している旨の発言がございました。また、米国側から日本の研究者は優秀であるが、視野が狭くなっていることも多いことから、研究成果としてプロダクト、成果を生み出すことを意識する必要がある旨発言があり、原子力の研究開発の在り方について意見交換を行いました。

3番目、米国のエネルギー原子力政策の現状。米国側より、エネルギーや原子力の現状について説明が行われました。主な内容は以下の通りであります。将来的には、シェールガス革命により生産が可能になった豊富な天然ガスが、今後の米国経済を支えると考えている。原子力発電を推進しており、原子力発電所の2014年の設備利用率は、過去最高の91.9%であった。新たな原子炉の建設が進んでいるとともに、現在、稼働中の原子炉99基のうち、20年間の寿命延長、これは60年寿命ということですが、73基がその認可をNRC、米国原子力規制委員会から得ており、18基について審査中であるということです。更にその先の80年運転についても検討されているものがあるということでございます。

2016年の大統領予算要求計画についてですが、これは調書として公表されているとまずけれども、原子力エネルギー分野の要求額は総額で、908M\$であり、昨年と概ね同額であるとのことでした。

その他であります。IFNEC、第4世代原子力炉に関する国際協力の事務局がOECD/NEAが担当することについて、日本の協力に対して感謝が述べられました。以上であります。

簡単ではありますが以上でございます。

それでは、御質問はございますでしょうか。

(阿部委員) アメリカのエネルギー原子力政策の現状について、先方のお話の中で、このシェールガス革命が起こって、アメリカが豊富な天然ガスを使うことによって経済を支えていくというお話があったということですが、日本では地球温暖化対策を考えねばいかんということで、それもあって電力発電について、天然ガスを燃やし続けるわけにはいかん。お金もかかるということで、よって原子力発電を復活せねばいかんという議論が随分なされておりますけれども、そういう考慮からしますと、アメリカがどんどん天然ガスを使ってエネルギー、経済を動かすというのは、アメリカはこの地球温暖化は大丈夫かなという気がするんですけども、その辺の説明はありましたか。

(岡委員長)そこは議論をしておりますけれども、情報では温暖化の対策もいろいろ真面目に考えているといえますか、再生可能エネルギーのところでもいろいろ。それから、原子力についてもそういうメリットがありますので、原子力を推進している産業界はそれを具体的な原子力のメリットとして実現してほしいと希望をしている。そんな状況だと理解しております。

(阿部委員)その次の点で、アメリカが原子炉の稼働期間について、寿命について、99基あるうち73基の20年間の寿命延長をしたということのようですが、その前の段階で日本の状況について、原子炉の寿命延長について注目しているという発言があったという御披露がありました。これは二つ組み合わせて考えると、アメリカは日本で今やっているような40年が原則で、20年は例外的に延長するという点について、そうではないというふうにアメリカは考えているのでしょうか。

(岡委員長)私の理解では、まず40年で審査をしまして、それは日本も一緒です。それで、20年の延長を可能かどうかということを検討する。もちろんその対策、ケーブル劣化等、必要な対策をとって次の20年が認可されて出てくるわけですので、基本的には日本の規制委員会がやろうとしていることと、差はないと私は思っておりますけれども。

(阿部委員)日本では、20年の延長は例外的なものであると。それを認めるために厳しい体制、劣化防止の条件が求められるということはよく言われていて、電力会社が延長を申請できない理由だと言われておりますけれども、アメリカでももちろんそういうことは20年延長に耐えられるものの、対策は求めているわけなんですよね。

(岡委員長)今、申し上げましたように、40年の審査のときに、少し余裕をもって申請ができるんですけども、そのプロセスの中で、審査が行われるということだと思います。日本の寿命延長の規則のところ等については、若干違うところもありますので、その当たりについても注目しているということではないかと思えます。

(阿部委員)最後のページで、来年度予算の話がありましたが、これは資料を見ますと、アメリカの場合は高レベル廃棄物の処分について、日本で議論しているような地層処分に加えてディープボアというんですか、更に深いところ、石油を掘削するみたいにして掘ってより深層に埋めることの研究もしているという予算の項目がありましたが、これについては何か披露はありましたか。

(岡委員長)深いボアホールの研究開発を行う予算がついているということは、予算額を含めて教えていただきましたけれど、重要なことはユッカマウンテンを放棄しているわけではな

くて審査は継続中です。ただ、今の大統領はそれに余り予算をつけておりませんで、今回の予算要求の中にはユッカマウンテンの審査の新たな予算は含まれておりませんが、昔つけた予算の残額で審査が少しずつ進んでいっている状況という理解をしております。

(阿部委員) 私がこの委員会に就任する前の段階ですけれども、アメリカの政府外の方ですけれども、超深層処分というものをアメリカは研究しているので、日本も考えたらどうかということをお勧めはありましたか。

(岡委員長) そういうことはございません。これは研究開発ですから、それをやると決めてやっているわけではないというところが、一つポイントかと思えます。それ以上でもないし、それ以下でもないと思っております。

(阿部委員) 最後の項目の第4世代原子炉の国際協力、これはずっと長いこと協力、協議が進んでいるわけですけれども、この関係で言いますと、日本は次世代と言っても現実には高温ガス炉と高速炉だけに絞って研究しているわけですけれども、アメリカの場合はもっと広くいろいろなものを研究しているのでしょうか。

(岡委員長) アメリカの第4世代原子炉6種類のうちどれに手を挙げたか、ちょっと私は十分に記憶してないですが、ただメインは高温ガス炉とナトリウム高速炉だと理解しておりますけれども。

(中西委員) 資料を見せていただくと、DOEが総合力を持っているような組織図になっています。それも必ずしも原子力発電というプラクティカルなところだけではなくて、いろいろな研究、保障措置、マネジメントなどを支えているように思えるのですが、これに対応するような大きな組織といいますか、全体を見るようなところというのは、日本では結局はどこに当たるのでしょうか。

(岡委員長) 御質問は、DOEを……。

(中西委員) DOEです。2兆円ぐらいの予算があり大きなところだと思いますが。

(岡委員長) 会計検査という意味でしょうか。

(中西委員) 三つ、四つぐらいの組織に分かれていまして、ニュークリアセキュリティ、サイエンスエナジー、マネジメントパフォーマンスとかいろいろあるのですが、とても総合的に組織化されていると思います。また全体のオフィスもあるという素晴らしい組織に見えるのですが、日本ではこういうような組織は、これから……。

(阿部委員) エネルギー省の最大の一番大きな仕事は、核弾頭をつくる仕事なんです。原爆、水爆をつくって、それをまたメンテナンスをするのが仕事で、それにこの民生用のエネルギー

一の利用がくっついていて、エネルギー省という名前になっています。実はもともとは国防省の中の核弾頭をつくる部門が中心になってできた役所なんです。だから今現在は核弾頭の維持の話がいろいろアメリカ国内でも議論になっていて、この役所はまたもとに分けるべきだという議論もあります。軍事用と民生用をくっつけてあるのは無理があるという議論があって、どうなるか分かりませんが、御参考までに。

(岡委員長) 全体の4割くらいの予算が核不拡散や海軍炉も含む軍事用で、あと三つにエネルギーと科学と環境管理【クリーンアップ】が分けているようなところがあるものですから、非常にシステマティックかなと思います。

(岡委員長) 最初の御質問は組織管理のお話だと思うんですけど、それは長官がいて、次官がいて、それぞれのところに局長がいて、あるいはそれが更に次長に分かれていてということで、基本的には日本と似ているんですが、非常に責任体制と仕事の仕方がしっかりしていると言いますか、明解であるということで、それは米国の優れた特徴だと思います。また、それを全体が監視している議会アカウントビリティオフィスとかいうこともあって、そういう意味で組織的に仕事をする体制が非常によくできているというふうに思います。

今、御質問のありましたエネルギー省は非常に大きくて、核不拡散、今、阿部先生がおっしゃったようなところ、それからエネルギーの部分のところ、それは原子力も入っておりますし、再生エネルギーも入っておりますし、天然ガスも入っております。それから、オフィスオブサイエンスといいまして、科学局、これは加速器とか大きな米国の研究所ラボに大きな加速器が幾つもございます。そういうものを扱っているところ、そういうものが全体でエネルギー省になっているということではないかと思えます。予算的には軍のつぎは散、環境管理【核施設クリーンアップ】、サイエンスも非常に大きく、その次がエネルギーではないかと思えます。

(中西委員) どうもありがとうございました。非常にクリアにそれぞれの部署についてのミッションが書いてあり、それをどう落とししていくか非常によく分かりました。

(岡委員長) おっしゃるように、仕事の仕方、パフォーマンスを設定していろいろな仕事をするというのは、日本でもこれから重要なんですが、米国を見習うところがたくさんあって、例えばエネルギー省ではないですけども、原子力規制委員会はリスクインフォームド・パフォーマンスベースド・レギュレーションといいまして、そういういい標語をつくって仕事をしてもらうというのは非常にうまい。要するにパフォーマンスで規制の標語になっているということなんですが、似たことがエネルギー省の仕事の仕方にもありまして、ちょっとこ

の報告の中にもありますが、プロダクトと言っていて、どういう成果物と言いますか、計算コードとか、いろいろなデータベースであるとか、その分野のまとまった知識をつくるというようなことを意識して、研究をしている。単に自分の興味で研究論文を書くということではなくて仕事をしているというところが非常に参考になるのではないかと思います。

そのほかはございますでしょうか。

それでは、二つ目の議題、その他について事務局から御説明をお願いいたします。

(室谷参事官) 今後の会議予定について御案内申し上げたいと思います。次回、第17回原子力委員会につきましては、3月31日火曜日10時半から、中央合同庁舎8号館5階共用C会議室を予定しております。以上でございます。

(岡委員長) そのほか委員から御発言ございますでしょうか。どうぞ。

(阿部委員) もう一つ、先ほど触れました昨日の会合、原子力研究開発機構の理事長の任命の件で、私が申し上げた点を念のために今日申し上げておきたいんですけども、一つは先ほど申し上げたように、民間企業出身ということで、公平公正にやっていただく必要がある。私はそこは折り目正しくやっていただくということが大事なのであって、そこは一切民間の企業との情報交換、交流を避けるというふうに解釈するべきではなくて、これはそういうふうに孤立化、絶縁状態に置くのではなくて、むしろそれは必要なものであって、ただその関係を折り目正しく行うということが大事だということを私は強調しましたので、付け加えさせていたきたいと思います。

(岡委員長) そのほか委員から御発言はございますでしょうか。

それでは、御発言ないようですので、これで本日の委員会を終わります。

ありがとうございました。

—了—